

伊東市の予防接種

令和7年4月1日現在

【お問合せ】伊東市健康推進課 予防接種担当 ☎0557-32-1584

ワクチンの種類		接種回数		公費助成で接種できる年齢	標準的な接種時期	接種間隔	備 考	通知送付時期
不活化	5種混合	4 回	1期 初回	1回目 2回目 3回目	生後2か月～7歳半 に至るまで	生後2か月～7か月 に至るまでに 初回1回目を接種	20日以上 (標準的には20～56日)	
			1期追加	初回3回目接種後 1年～1年半に至るまで		初回3回目接種後 6か月以上		
不活化	小児用肺炎球菌	4 回	初回	1回目 2回目 3回目	生後2か月～ 5歳に至るまで	生後2か月～7か月 に至るまでに 初回1回目を接種	接種開始時期によって接種回数と接種間隔が異なります。 詳細は「小児用肺炎球菌ワクチン接種フローチャート」をご確認ください。	
生	BCG	1 回			1歳に至るまで	生後5か月～8か月 に至るまで		出生届の時 窓口で手渡し
不活化	B型肝炎	3 回		1回目 2回目 3回目	1歳に至るまで音符	生後2か月～9か月 に至るまで	27日以上	HBs抗原陽性の母親から生まれ、健康保険によりB型 肝炎ワクチンを接種した方は、公費負担の対象外とな ります。
						1回目から139日以上		
生	ロタウイルス (飲むワクチン)	ロタリックス (1価)	2 回	1回目 2回目	生後6週～24週	生後2か月～14週6日 までに1回目を接種	27日以上	生後15週以降の初回接種は、腸重積症の好発年齢と 重なるためお勧めしていません。 原則として、途中からワクチンの変更はせず、最初に 接種したワクチンを続けて接種します。
		ロタテック (5価)	3 回	1回目 2回目 3回目	生後6週～32週			
不活化	日本脳炎	4 回	1期 初回	1回目 2回目	生後6か月～7歳半 に至るまで	3歳～4歳に至るまで	6日以上 (標準的には6～28日)	平成19年4月1日以前に生まれた方は、1期と2期の 不足分を20歳になる前日まで公費で接種できます。
			1期追加			初回2回目終了後 おおむね1年後	初回2回目接種後 6か月以上	
不活化	2種混合	1 回	2 期		11歳以上13歳未満	11歳～12歳に至るまで	4種混合の2期に当たります。	9歳になる前月末
生	麻しん風しん混合	2 回	1 期		1歳～2歳に至るまで			1歳になる前月末
			2 期		小学校就学前1年間			6歳になる年度の前年度末
生	おたふくかぜ【任意接種】	2 回	1 期		1歳～2歳に至るまで			医療機関にある予防票を ご使用ください
			2 期		小学校就学前1年間			
生	水痘	2 回	1回目		1歳～3歳に至るまで	生後12か月～15か月 に至るまで	3か月以上	すでに水痘にかかったことがある方は、公費負担の対 象外となります。
			2回目			1回目接種後 6か月～12か月に至るまで		
不活化	HPV ※女性のみ	3 回		1回目 2回目 3回目	12歳になる年度の初日から 16歳になる年度の末日まで (小学6年生～高校1年生)	13歳になる年度 (中学1年生)	1か月	左記の間隔で接種ができない場合は、1か月以上の間 隔を置いて2回接種後、1回目から5か月以上、かつ2 回目から2か月半の間隔を置いて1回接種します。
							1回目から6か月	
							2か月	
		3 回		1回目 2回目 3回目			1回目から6か月	左記の間隔で接種ができない場合は、1か月以上の間 隔を置いて2回接種後、2回目から3か月以上の間隔 で1回接種します。
							6か月	
							2か月	
不活化	シルガード®9 (9価) ※1回目の接種時期により	3 回	また は	1回目 2回目 3回目	1回目から6か月	15歳までに1回目を接種する場合 ※1回目と2回目の接種間隔が5か月未満である場合、3回目 の接種が必要となります。		
						15歳以上で1回目を接種する場合		

★異なる種類のワクチンの接種間隔：注射生ワクチン接種後は他の注射生ワクチン接種まで27日以上あけてください。同時接種は医師が認める場合は可能です。

★新型コロナワクチンを接種する場合は、他の予防接種と前後13日以上の間隔をあけて接種してください。

★市外での接種を希望する方には依頼書等の必要書類を発行します。接種予定日の1週間以上前に健康推進課へご連絡ください。